

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

SERVE TO CHANGE LIVES

—— 令和3年11月10日 第2,562回 No.2,283号 ——

会長：永井 真介 ・ 幹事：仁科 圭右 ・ 会員サービス委員長：原田 政和

E-mail：neast-rc@valley.ne.jp

URL：http://www.valley.ne.jp/~neast-rc/

《ロータリーソング》

- 君が代・我らの生業・信濃の国
- 誕生日の歌（後程）

《会長報告》

- 令和3年11月4日、神戸市5人殺傷事件の判決がありました。裁判員裁判でした。結論は、被告人には心神喪失の疑いが残るとして無罪でした。本日はこの判決について少しお話ししようと思います。まだ判決文は見れておりませんので、新聞報道によるものとなります。

刑法は、39条で心神喪失者の行為は罰しない、としています。

では心神喪失とは何ということになりますが、一般には、犯行の当時に行為が悪いことつまり違法性があると認識できないか、行為が違法であるという認識にしたがって行為をやめておこうということができなかった状態とされています。難しい表現ですが、おおざっぱに言うと要するに自分の行為が悪いことだ、だからやめておこう、という判断ができない状態ということでしょうか。

本件の被告人は、統合失調症でした。検察官が捜査段階で被告人の判断能力について問題になりうるとして2回鑑定をおこなったようです。

1回目の鑑定は、被告人を心神喪失であるとしているようです。新聞報道によれば統合失調症による幻聴や妄想の圧倒的な影

響を受けて犯行に及んだとしているようです。鑑定人は被告人と11回の面接をしているとされています。

2回目の鑑定は、被告人が面会を拒んだため被告人と5分程度の面接をただけであると報じられています。

2回目の鑑定は、被告人には統合失調症の疑いがある程度であり、妄想状態があったとはいえ、日常生活では支障は無く、自分の行動を思いとどまる判断ができたとして、精神状態は一定程度正常だったとしているようです。

捜査段階の鑑定はこの2つですが、さらに起訴されて公判が開始された後、弁護側の証人として精神科医が証言台に立ったようですが、この精神科医は、被告人の行為には、統合失調症の影響が極めて大きいという証言をなしたようです。

判決では、検察官が依頼した起訴前の2回の鑑定について検討し、1回目の鑑定を評価しつつ、2回目の鑑定については、被告人が面会を拒んだ結果1回しか面接をしていないことについて、鑑定手法としては不十分としたようです。面会を拒まれている以上、1回しか面接していないとして鑑定人を責めることはできないのかもしれませんが、鑑定自体の信用性に影響がでるのはやむを得ないことかもしれません。裁判官や裁判員は、精神医学については精通していないでしょうから、鑑定人の鑑定手法なども考慮して鑑定の信用性を判断したと

ということなのだと思います。検察側が控訴するかどうかは分かりませんが、仮に控訴しないで無罪が確定した場合には、心神喪失者等医療観察法に基づく手続が行われると思われま。これは心神喪失などの状態で殺人や放火などの重大な犯罪を行った人に対して、検察官が地方裁判所に申立を行う手続です。

今回の無罪判決に対しては、亡くなられた方のご遺族が納得できないというコメントを出されています。遺族の方のお気持ちを考えれば当然のことと思います。ただこの問題については、刑事責任という場合の責任をどう考えるのかという問題に行き当たってしまいますので、次の機会にしたいと思います。

本日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

《誕生祝い》

- 今月お誕生日をお迎えるの皆様おめでとうございます。

ご本人：鷺澤 正一君、春日 英廣君
佐藤 忠幸君、奥山 哲君
堤 満弘君、原田 政和君
太田 洋介君、丸山 隆君

《お誕生日の歌》

- ご夫人がお誕生日をお迎える皆様には、お花を届けさせて頂きます。
ご夫人：鷺澤 正一君（迪子さん）
春日 英廣君（恵子さん）
宮下 明君（優美子さん）

《在籍賞表彰》

篠原 寿人君 37年
渡辺 敬六君 34年

《幹事報告》

- 先日の創立記念例会には大勢の皆様にご参加いただきまして、ありがとうございました。また、横田さん、夏目さんより当クラブに関しての興味深いお話をお聞きできましたこと感謝申し上げます。
- 理事会報告

- ・次々年度会長候補選考について協議いたしました。後ほどのクラブ総会にて皆様にお諮りいたします。
- ・当クラブから推薦した文化学園長野中学・高等学校1年の小林徳亮君が2021-2022年度（2022-2023年度派遣）長期青少年交換留学生の派遣候補生に決定いたしましたのでご報告申し上げます。

- 次週17日の例会はIMへ振替のため、休会となります。また24日の例会は祝日のある週のため、休会となりますのでお間違いの無いよう、よろしくお願い申し上げます。
- 11月20日に行われます北信第二グループIMに関しましては、21名参加予定です。まだ申し込み可能ですので、ご興味ありましたらご参加をお願いいたします。

《出席報告》

本日	出席	欠席	出席率
会員数57名	33名	24名	57.89%
前々回 10月20日		訂正出席率	100%

《ニコニコボックス》

誕生日祝い：土屋龍一郎君、佐藤 忠幸君
丸山 隆君、堤 満弘君
夫人誕生祝い：宮下 明君
在籍賞：渡辺 敬六君
早退：丸山 隆君

- 皆さん！コロナはジッと隠れています。呉々も油断されぬように！
横田 一尊君
- 今日はあたたかいです、気をつけましょう
篠田 諭君
- ありがとうございました。
土屋龍一郎君

《ご挨拶》

- 土屋 龍一郎君
この度10月31日に行われました長野市長戦に二度目の出馬をいたしました、当選することができませんでした。当クラブで卓話をさせていただいたり、それぞれの皆様のお力をお借りしましたこと、御礼申し上げます。私の力不足で皆様の期待に応えられず申し訳ございません。勝負に理由の

ない勝ちはあるけれども理由のない負けは無いと色んな方から言われました。今回学びました様々なことをもう一度胸の中で考えながら、今後についてゆっくり考えたいと思っております。

皆様には引き続きご縁をいただきたいと思っております。個人的なことでお時間を頂戴しまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

《本日のプログラム》

- クラブ年次総会

進行：仁科幹事

議長：永井会長

本日の議案は次々年度会長候補選出の件であります。

長野東ロータリークラブ細則 第1条役員を選出 第1節、第1項に「会長（次々年度）の選出は11月の第1例会において立候補を求める。会長は次期役員候補指名委員会の人選をし、総会に諮り決定する。」とあります。

次々年度会長に立候補される方は挙手をお願いします。

立候補がございませんので歴代会長による次期役員候補指名委員会を設置しまして、候補者を人選し、12月1日のクラブ総会にて皆さんにお諮りをして決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご承認頂きましたので、そのように進めさせていただきます。

尚、次期理事・役員・委員会構成 決定につきましては、長野東ロータリークラブクラブ細則 第1条役員を選出、第2節に「会長・副会長・幹事・会計以外の役員、組織については、会長・幹事・次年度会長・次年度幹事の協議により原案を決定し、総会に諮り決定する。」とあります。細則に従い現在準備を進めさせて頂いているところでもあります。12月1日のクラブ総会にて次々年度会長候補者と合わせ皆さんにお諮りいたしますのでご承知置き下さい。

《北信第二グループIM》

- 11月20日（土）ホテル国際21



《イーストワン懇親ゴルフ》

- 11月21日（日）



《12月1日のプログラム》

- クラブ年次総会
- クラブフォーラム

《12月1日のメニュー》

- 洋ランチ
 - ・カンパチのカルパッチョ サラダ仕立て
 - ・クラムチャウダー
 - ・ハンバーグステーキ 茸ソース
 - ・ミルクジェラート
 - ・パン

＝次週例会予告＝

《12月8日のプログラム》

- ゲスト卓話
（株）VC長野クリエイティブスポーツ
代表取締役社長 笹川 星哉 様